

## 全国母子生活支援施設協議会 平成 29 年度事業計画

近年の家族形態の変化により、地域におけるつながりは希薄化し、家庭や地域における養育力は低下するなど、子育て世帯の孤立化、不安、負担感は増大している。平成 27 年 12 月にひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援するとともに、児童虐待防止対策の強化を図ることとした「すくすくサポート・プロジェクト」(すべての子どもの安心と希望のプロジェクト)が国の「子どもの貧困対策会議」において策定され、着実な実施が進められている。

ひとり親家庭等の支援については、子育て、生活支援、経済的支援も含めた総合的な支援を行うこと、情緒の安定や大人への信頼の回復、学力の向上など未来に向けての力を蓄える場としての機能、個々の家庭が抱える課題に寄り添った支援を行うことが重要とされている。

また、改正児童福祉法の施行・実施にむけて厚生労働省が設置した「これからの社会的養育の在り方に関する検討委員会」において、里親などの家庭的養育の強化や市町村における要保護・要支援児童の支援体制の強化などについて検討が進んでおり、本年度は国庫予算化されて具体的取り組みが進んでいくものと想定される。

さらに本会も参画し、官公民の連携・協働により、すべての子どもたちが未来に夢と希望を抱き、安心して暮らせる社会をつくる応援ネットワーク「子供の未来応援国民運動」が平成 27 年 4 月に創設されてから、2 年目に入る。ホームページ等を通じて、定期的な支援情報の提供や、相談窓口に来所することができる仕組みを充実させ、「子供の未来応援基金」への協力、先進的な取り組みを周知するなど、子どもの貧困対策の「見える化」が行われている。

こうした一連の施策の中で、母子生活支援施設はひとり親家庭支援拠点として、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援施設として大きく期待されている。また、職員の処遇改善策も施策化するなかで、各施設や各都道府県組織においてキャリアアップの構築への取り組みも必要である。

今後、地域における子ども家庭福祉支援の拠点として、一層の専門性を活かした支援の提供が求められている。

さらに、社会環境の変化に応じた総合的・包括的支援の展開が期待されるとともに、地域とともに生きる社会福祉法人としての役割、使命を果たすことも求められている。

このような情勢を踏まえて、地域社会で求められている期待に対して、各施設が確実に応えていくことができるよう、本会では各施設への情報発信を行うとともに、各事業に取り組む。また、次世代を担う母子生活支援施設職員の育成に向け、人材確保と資質向上に取り組む。

## **重点事項**

- 1 「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」の実現と利用者支援・地域支援の強化に取り組む
- 2 子どもの貧困防止対策として「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」の実現に取り組み、ひとり親家庭支援の充実を図る
- 3 児童福祉法の改正に基づく児童の権利擁護、保護者支援、家庭養護・家庭的養護の推進
- 4 人材確保と「母子生活支援施設職員の生涯研修体系」に基づく職員の育成、資質向上に取り組む
- 5 「倫理綱領」の具現化に取り組む
- 6 大規模災害時の対応方針「災害対応マニュアル」の周知・徹底
- 7 母子生活支援施設利用促進のためのPRパンフレット活用と情報提供
- 8 都道府県協議会・ブロック協議会との連携・支援の強化に取り組む
- 9 社会的養護を担う関係者と協働して退所児童等アフターケアを含めた子ども家庭福祉増進に取り組む
- 10 全母協の財政安定化に取り組む

## **1 「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」の実現と利用者支援・アフターケアの充実と地域支援の強化に取り組む**

「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」では地域の中の母子生活支援施設として切れ目のない支援の実現、提供等、専門性を持った支援をどの母子生活支援施設にも提供することの重要性を提言している。

「母と子および地域社会から信頼される施設」となるために、施設を利用する母と子への支援の質の向上や、地域社会への支援機能の拡充等に取り組めるよう、「母子生活支援施設運営指針」に基づく「運営ハンドブック」の普及、また、支援や施設運営の質の向上に向け、第三者評価受審ならびに自己評価の実施については、引き続き評価結果をふまえた改善の取り組みを推進し、利用者支援の強化に取り組む。

さらに、利用者支援(インケア)⇒退所者支援（アフターケア）⇒地域支援(アウトリーチ)といった緩やかな切れ目のない支援をめざして、児童虐待防止対策としての特定妊婦等の支援、子どもの貧困防止対策の一環としての地域に暮らすひとり親家庭等を含めた「子どもと親の学び直し」、「親の資格取得」等の学習個別支援に積極的に取り組む。

## **2 子どもの貧困防止対策として「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」の実現に取り組み、ひとり親家庭支援の充実を図る**

国では平成 27 年 12 月「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が決定、ひとり親家庭・多子世帯等自立支援と、児童虐待防止対策強化施策の着実な実施を進めるとしている。増加するひとり親家庭への支援の充実が課題であるとされ、地域におけるひとり親家庭支援の拠点としての母子生活支援施設の活用がうたわれている。子どもの貧困防止対策や児童虐待防止に向けて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する仕組みの実現、孤立しがちな子育て家庭への支援の充実を図る。

## **3 児童福祉法の改正に基づく児童の権利擁護、保護者支援、家庭養護・家庭的養護の推進**

改正児童福祉法（平成 28 年 5 月）に「保護者の支援」が明記された。母子生活支援施設では保護者を支援するとともに、権利擁護、新たな子ども家庭養護・家庭的養護、の実現に向けて、社会的養護関係種別協議会と連携し、「社会的養護の課題と将来像」（平成 23 年 7 月）の見直し対応、母子生活支援施設の継続的、専門的な支援の仕組み、整備推進を図る。

#### **4 人材確保と「母子生活支援施設職員の生涯研修体系」に基づく職員の育成、資質向上に取り組む**

1 に掲げるビジョンでは、地域の中の母子生活支援施設として切れ目のない支援の実現と提供等、専門性をもった支援の重要性を提言している。平成 28 年度に「母子生活支援施設職員の生涯研修体系」を作成した。ビジョンの実現に向けた取り組みの一環として、支援の向上、専門性の向上のため、従前の研修会事業を実施するとともに、新たな人材確保と定着、育成の観点から、大学生等の施設実習指導マニュアルを活用し、各施設での実習学生の育成に向けた取り組みを行うと共に、生涯学習体系に応じた研修機会の確保に取り組む。さらに、ひとり親家庭の子どもの進学等における経済的支援の充実、児童虐待防止に向けての妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供していくために保育士の必置とインケアの向上を進めるための心理療法担当職員の配置を要望している。

#### **5 「倫理綱領」の具現化に取り組む**

「全国母子生活支援施設協議会倫理綱領」（平成 19 年度策定）は、母子生活支援施設がその運営を通じてめざすものを明確にするとともに、その実現のために職員の倫理的な規範、行動規範、さらに施設運営の規範を定めたものである。

平成 28 年度には「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」をふまえ、母と子の最善の利益を保障するために、倫理綱領の見直しを行なったところであり、その具現化に向けて取り組む。

#### **6 大規模災害時の対応方針「災害対応マニュアル」の周知・徹底**

平成 27 年度は被災状況把握の一環として、「災害時全母協連絡網初動テスト」を近畿ブロックにて初めて実施した結果を踏まえ、平成 28 年度にその一部修正を行った。

本年度は全ブロックでの取り組みを行うとともに、マニュアルの周知・徹底を図る。

#### **7 母子生活支援施設利用促進のためのPRパンフレット活用と情報提供**

平成 27 年度に作成したPRパンフレットの周知および普及を図り、母子生活支援施設の特性に合った情報公開と情報提供のあり方を検討し、利用を促進する。

#### **8 都道府県協議会・ブロック協議会との連携・支援の強化に取り組む**

都道府県協議会、ブロック協議会、全国協議会それぞれの協議会の動きを共有し、自治体や関係団体への働きかけ等協議会活動を推進する。また、都道府県協議会、ブロック協議会間においては、職員研修会や行事等の共催、参加等を通じ、職員間・施設間で相互に交流を図ることにより、支援の質の向上をめざす。

## 9 社会的養護を担う関係者と協働して退所児童等アフターケアを含めた子ども家庭福祉増進に取り組む

母子生活支援施設、社会的養護施設等を退所した児童の支援を含めた子ども家庭福祉施策全体の充実を図る取り組みについて、社会的養護を担う関係団体等と協働してアフターケアの充実に取り組むと共に、地域子育て世帯の支援に取り組む。

## 10 全母協の財政安定化に取り組む

本年度も引き続き、全母協事業の充実と安定的な組織運営をめざし、計画的な財源確保と財政状況に即した事業運営のあり方を検討する。

### 執行部事業

#### 1 協議員総会

#### 2 常任協議員会

(各ブロック協議会、都道府県協議会の情報共有も含む)

#### 3 拡大正副会長会

- (1) 関係機関主催会議・委員会等への参加（内閣府、厚労省、全社協等）
- (2) 関係機関との連携
  - ・全国母子寡婦福祉団体協議会との連携
  - ・全国母子・父子自立支援員連絡協議会との連携
  - ・DV被害者支援の関係団体・ひとり親支援等の当事者団体等との連携
  - ・社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
  - ・国立武蔵野学院「社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会」事業への協力
- (3) 入所者の自立支援等に関する事業の推進
  - ・身元保証人確保対策事業の普及と利用促進
  - ・鯉淵記念母子福祉助成事業の普及と利用促進
  - ・J X-E N E O S 母子生活支援施設奨学助成事業の普及と利用促進
  - ・児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設で生活する児童への「ゆたかな育ちと自立」応援助成事業の普及と利用促進
- (4) 全国退所児童等支援事業連絡会(全社協)への参画
- (5) 企業等による社会貢献・寄贈事業等への協力・受け入れ

## 各委員会事業

### 【総務委員会】

#### 1 組織全般の運営

- (1) 監査会の開催
- (2) 内規等の策定や見直し

#### 2 全母協の財政安定化に取り組む【重点事項】

- (1) 今後の計画的な財源確保と財政状況に即した事業運営のあり方を検討

#### 3 「倫理綱領」の具現化に取り組む【重点事項】

- (1) 「倫理綱領」の施設掲示用ポスター、名刺判作成等

#### 4 大規模災害時の対応方針「災害対応マニュアル」の周知・徹底【重点事項】

- (1) 全母協「災害対応マニュアル」の普及、各ブロックでの連絡網初動テストの実施
- (2) 大規模災害が発生した際の全母協の施設支援の取り組み、被災状況の把握等の徹底
- (3) 災害見舞金支弁内規に基づく、災害見舞金の運用

#### 5 第61回全国母子生活支援施設研究大会の開催

〔期日〕平成29年10月12日(木)～13日(金)

〔場所〕江陽グランドホテル(宮城県・仙台市)

〔定員〕250名

#### 6 都道府県協議会・ブロック協議会との連携・支援の強化に取り組む【重点事項】

- (1) 大会、研究協議会開催の支援(助成、開催情報の発信、改正通知等の資料提供等)  
〈ブロック大会〉

ブロック	日程	開催地
北海道・東北	9月14日(木)～15日(金)	※会場調整中(北海道函館市)
関東	7月13日(木)～14日(金)	KFCホール(東京都墨田区)
東海・北陸	7月5日(水)～6日(木)	三重県社会福祉会館(三重県津市)
近畿	7月6日(木)～7日(金)	ホテルクラウンパレス神戸(兵庫県神戸市)
中国・四国	7月6日(木)～7日(金)	愛媛県身体障がい者福祉センター道後友輪荘(愛媛県松山市)
九州	9月6日(水)～7日(木)	インペリアルパレスシティホテル福岡(福岡県福岡市)

## 7 永年勤続表彰の実施

## 8 各種情報提供

- (1) 平成 29 年度全母協便覧の発行
- (2) 全母協ホームページの運営と掲載情報の充実  
(研修会・助成等各種案内の発信、掲載情報の見直し)

### 【制度施策委員会】

#### 1 社会的養護、母子生活支援施設をめぐる制度課題への対応

- (1) 人員配置改善等に関する要望活動
- (2) 暫定定員問題への対応
- (3) 施設数の地域間格差是正の取り組み（新設、公立施設の民間移譲の事例収集等）
- (4) 母子生活支援施設における親子再構築支援の促進
- (5) 妊娠期からのひとり親支援、特定妊婦等の支援への取り組み推進
- (6) 地域のひとり親家庭支援へ向けた活動推進（ビジョンの実現に向けて）
- (7) 改正児童福祉法をふまえた情報収集と提供
- (8) 制度間で縦割りであった施設間の連携による継続的支援、ライフステージに応じた支援や地域課題への対応

#### 2 平成 30 年度国家予算に対する提言、要望活動の推進

#### 3 第三者評価、自己評価を踏まえた施設機能・支援機能の充実推進

#### 4 アフターケアを含む地域支援の強化

### 【研修広報委員会】

#### 1 全母協通信、全母協情報を通じた情報提供

#### 2 第 39 回全国母子生活支援施設職員研修会の企画・実施

- 3 (1) 「母子生活支援施設の研修体系～ひとり親家庭を支える人材の育成指針～」に基づく研修の実施体制の検討
- (2) 離職を防ぐ職員養成のあり方の検討

#### 4 大学生等の施設実習への「実習指導マニュアル」の普及・活用

#### 5 母子生活支援施設利用促進のための PR パンフレットの普及・活用

## 【特別委員会】

### 1 「インケアの充実をめざす事例集の検討会」（仮称）を設置し検討する

平成 28 年度には、体系的な人材育成の研修のあり方、支援が進められる仕組みづくり「母子生活支援施設の研修体系～ひとり親家庭を支える人材の育成指針～母子生活支援施設職員の生涯研修体系検討委員会報告書」（母子生活支援施設職員の生涯研修体系）が策定された。次代を担う母子生活支援施設職員の育成、資質向上に取り組むと同時に、「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」（平成 27 年）の実現に向けたインケアの充実をめざす事例集（アセスメントシート、自立支援計画等）の作成を平成 30 年度末までの 2 か年で検討を進める。

## その他（共催事業等）

名 称	日 程	開催場所
子どもと保護者の支援ガイドブック研修会〔仮称〕	平成 28 年 7 月 11 日(火)～12 日(水)	全社協・5 階会議室
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（西日本）	9 月 11 日(月)～12 日(火)	ホテル大阪ベイタワー
子どもの育ちを支える、子ども・子育て全国フォーラム〔仮称〕	12 月 11 日(月)～12 日(火)	全社協・灘尾ホール
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（東日本）	12 月 13 日(水)～14 日(木)	全社協・灘尾ホール他
ファミリーソーシャルワーク研修会	平成 30 年 1 月 30 日(火)～31 日(水)	東京都内



全国母子生活支援施設協議会事業の中長期展望 平成 29 年度事業計画（案）付表

項 目	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)
「私たちのめざす母子生活支援施設(ビジョン)」の実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ビジョン」の共有化・周知</li> <li>○母子生活支援施設利用 PR パンフレットの作成</li> <li>○生涯研修体系(仮称)の策定</li> <li>○「ビジョン」をふまえた倫理綱領の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実態調査の実施 (地域支援状況把握含む)</li> <li>○「母子生活支援施設の研修体系～ひとり親家庭を支える人材の育成指針～母子生活支援施設職員の生涯研修体系検討委員会報告書」発刊</li> <li>○「ビジョン」および「改正児童福祉法」をふまえた倫理綱領の見直しと具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インケアの充実をめざす事例集 作成 (アセスメントシート、自立支援計画等)</li> <li>○地域支援の強化</li> <li>○母子生活支援施設職員の生涯研修体系に基づく研修の実施体制の検討</li> <li>○倫理綱領の具体化と普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域でくらすひとり親家庭へのアウトリーチの展開</li> <li>○母子生活支援施設職員の生涯研修体系に基づく研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インケアの充実をめざす事例集増補</li> <li>○アウトリーチの充実</li> </ul>
備考	<p>「課題と将来像」の実現に向けた人員配置予算化</p> <p>子ども・子育て支援新制度施行</p>	<p>全母子生活支援施設の財政安定化(会費値上げ実施)</p> <p>社会福祉法等の一部を改正する法律施行</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律施行</p>			消費税率 10%へ引き上げ実施予定